防災地域建設委員会資料

１．報告事項

安来市切川地区工業用地造成事業について　　・・・・・・１

令和７年４月１６日

企 業 局

令和７年４月１６日
防災地域建設委員会資料
企　　業　　局

安来市切川地区工業用地造成事業について

１．造成事業基本協定書等の締結

・　㈱出雲村田製作所、安来市及び県の３者は、令和７年４月１日付けで造成事業基本協定書を締結
・　安来市と県は、同日付けで本事業に関する連携体制及び万が一の中止時の対応について定めた覚書を締結
・　これらを踏まえ、用地取得及び詳細設計業務委託の発注等に着手

（１）　造成事業基本協定書　（ ㈱出雲村田製作所・安来市・県 ）

・　県において造成事業を実施し、同社に用地を売却
・　事業に要する経費は企業が負担（人件費、事務経費を含む）
・　但し、事業を中止する必要が生じたときは、中止事由に応じて原因者が費用を負担

企業都合、物価上昇による事業費増による中止	企業が費用を負担
用地取得不調※や県の工事施工ミスなどによる中止	県が費用を負担
その他天変地異等による中止	協議のうえ決定

※地権者全員から事前同意書を取得しており、用地取得不調が発生する可能性は極めて低い

県側事由による中止の場合の対応に備え、一般会計では事業費の全額(108.3 億)について債務負担行為を設定

（２）　安来市切川地区工業用地造成事業に関する覚書（ 安来市・県 ）

・　本事業の実施及びその他必要な対応について、安来市及び県は連携して取り組む
・　県の費用負担が発生した場合、安来市は県負担額の 15%の額を負担

２．造成事業の概要

（１）　造成規模：約 21ｈａ
（２）　事業期間：令和７年度～令和 12 年度
（３）　総事業費：約 108 億(最大見込額)は、詳細設計や建物配置決定により減額の可能性あり

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
詳細設計等						
用地補償・支障移転						
造成工事（１）	≪１期エリア≫			引渡月未定（今後調整）		
造成工事（２）	≪２期エリア≫					

（参考）工場立地計画の概要

⑴ 目的等：中長期的な電子部品の需要拡大に備えた新たな生産拠点の設置
⑵ 候補地：安来市切川町内　約 21ha
⑶ 竣　工：令和 12 年頃の工場完成を目標に検討中
⑷ 雇　用：操業当初は 200 人程度。将来的には 1,000 人規模を計画